

福祉の原点「暮らしの中の困りごとを大切にすることから ～釧路の地域づくりの実践から考える

日置 真世

(1) 地域生活支援ネットワークサロンの発足と経過

①組織ができるまで マザーグースの会から事業体誕生へ

「親も元気なら子ども元気」新しいタイプの親の会『マザーグースの会』

メンバーを限定しないごちゃまぜ組織 緩やかな仲間意識、ネットワーク

相互学習、双方向支援、当事者性、聴き合う、多様性の尊重、まじくる…→実は原点

②ネットワークサロンの増殖過程

ささいなニーズが自然に集まる機会 (=「たまり場」) を通して増殖

2001年 小規模作業所スタート (職員が登場) をきっかけに

2003年支援費制度 2006年自立支援法 など制度を最大限活用

2013年現在 事業拠点 20数ヵ所あまり 雇用職員 170名以上に

(2) 地域に新たなつながりを仕組み・仕掛け

①一人ひとりの「あきらめ」を「希望」に変える

「生みの親発のサービスづくり」どんな事業にも「生みの親」がいる

「困っている!」「必要だ」という声から動くことの強さ、効果

一人ひとりの声を拾うことから、地域ができる

自分の声や希望を出すことができる環境

(機会があること、手段があること、伝える相手がいること、伝えるパワーがあること)

②地域で必要なことを見えるように共有する仕掛け「たまり場」づくり

「たまり場」とは…リアルな生活課題が様々な形で集まり、表現される機会

多様な立場の人たちがその課題に受け止め、向き合い、知恵を出し合える

違う発想、違う文化、違うノウハウが融合して新しい発想や文化、ノウハウが創造される機会

→放っておくと埋もれてしまう、一人ひとりの悩みが社会化される仕組み

※既成概念や常識などにとらわれずに多様な人たちと自由に必要に応じて新しいものを創造していく機会

「たまり場」の段階的な四要素

(1)多様な立場の人たちが集まる、出会う、許容される (多様性)

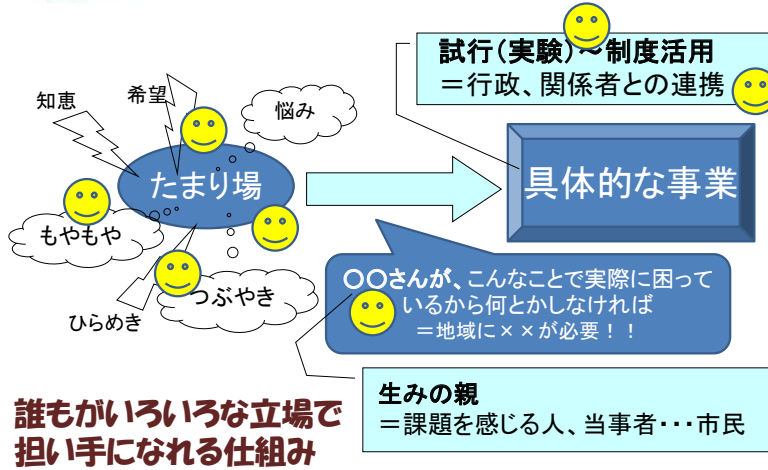
(2)同じ目標、共有するテーマがある (戻れる目標の明確化)

↓ (3)対等な対話や協力し合って何かを成し遂げる (対話と協働)

(4)新しい文化、発想、価値観などを創造する (創造へ)



たまり場があると…



**誰もがいろいろな立場で
担い手になれる仕組み**

③「たまり場」的現場の例

地域のニーズを埋もれさせない、地域の可能性を引き出し、地域のネットワークを作りだすモデル事業を常に仕掛ける（たまり場の恒常化）

『コミュニティハウス 冬月荘』

2つのコンセプト「福祉のユニバーサル化」「循環型の支援」

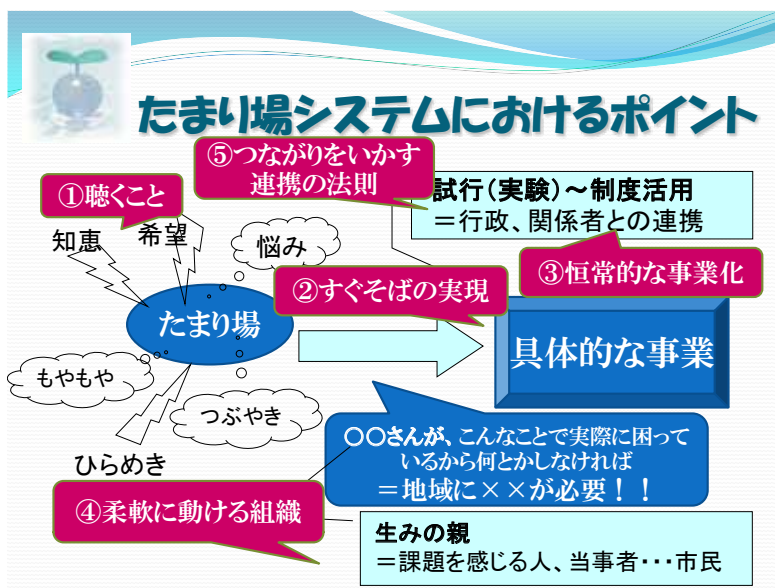
3つの直接支援機能「暮らす」「日中活動」「仕事づくり」

「地域による地域のための地域の間づくり」

生み出されてきた取り組みやネットワーク、仕組みなど

「きよしクラブ」「みんなで高校行こう会～Zっと scrum」「親子ランチ」などなど

④たまり場が機能するための5つのポイント



(3) なぜ、たまり場・場づくりが大切なのか

①どんな人も社会の一員となる機会

思いを伝える、思いを受け止める、聴く、そしてつながりと役割を獲得できること

地域、社会を変える力は一人ひとりにあることを実感できること

②課題は大事、課題が成長のための最大の栄養

課題こそ宝 困っている人が大切

せっかくの宝を一人の中に埋もれさせない

③多様性を取り入れることによる発展、成長、創造

多様性を受容すること＝自分を受容されること

年齢、性別、立場、文化、歴史、価値観、感性、認知、
などなどの多様性

【連携の法則】

- 連携は自分の限界を知ることから始まる
- 連携ができる機関はすでに実践し、もがいている
- 連携の動機は当事者性の伴う問題意識がベースとなる
- 連携は対話なしには継続しない
- 連携の継続・発展は「目の前の一人」の蓄積である

【参考文献】



日置真世のおいしい地域（まち）づくりのためのレシピ50 CLC 2009年10月

MEMO

中山間地域における 地域福祉の取組強化について ～あったかふれあいセンターの創造と発展～



高知県地域福祉部



■ 日本一の健康長寿県構想

高知県の基本政策の1つである「日本一の健康長寿県づくり」を進めていくため、H22年2月に策定 ⇒ H24年2月から、第2期がスタート

- I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす
- II 県民とともに医療環境を守り育てる
- III 共に支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

- ①4年後、10年後の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！
- ②県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて個々の取組をバージョンアップさせる！
- ③地域で活躍する人材の育成により、県民との協働を加速化させる！
- ④「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」との一体的な取組など、ともに支え合う中山間対策を強化する！
- ⑤防災の視点を加え、南海地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！
- ⑥福祉保健所のチャレンジプランとして、地域の課題や特徴に対応した取組を進める！

■ 高知県の地域福祉の推進体制 ⇒ 地域福祉部の創設

- 平成21年度～「地域福祉部」創設
 「健康福祉部」⇒「健康政策部」＋「地域福祉部」に再編
- 部の主管課：地域福祉政策課（「地域福祉推進チーム（8名）」を配置）
 ⇒ 『制度福祉』と『地域福祉』の協働を推進
- 各福祉保健所に「地域支援室（6名）」の配置
 ⇒地域福祉のブロック別支援態勢の整備（全国的にも数が少ない）



※中山間の町村では地域福祉推進のための職員体制が十分に整わないのが現状

○市町村との連携を重視

- ・地域支援室を中心に市町村支援を行うことで、市町村との連携強調型

○小地域福祉活動の推進(積極的に支援)

- ・現場に向き、地域のそれぞれの活動をきめ細かく支援

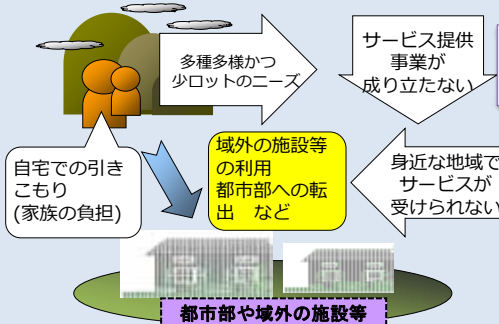
■ 集落にサービスが届かない「制度福祉」の実態

全国一律基準（人口ベースとした配置基準）では採算が合わず、民間参入が進まない

中山間地域の福祉サービスの現状

- 集落の減少 2,418(H7)→2,366 (H17)
- 上記集落のうち50世帯未満の割合 60.7%
- 町村部の高齢化率は**37.4%** (H22.10)
 といった厳しい現状が・・・

中山間地域では、多様なニーズがありながら、必要なサービスが提供されにくい実態



社会福祉サービスを維持するため、**複数の福祉サービスを一度に提供することで利用者数を確保することが有効な手段**

↓
 現行では社会福祉サービスの制度外サービスとなる

全国一律の基準ではなく、**地域の実情に即した政策展開が必要**

■ 制度福祉を補完する「あったかふれあいセンター」を構想

地域の支え合いの力を政策的に再構築する「あったかふれあいセンター」

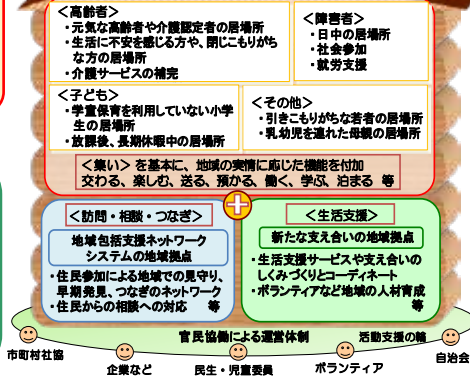
「あったかふれあいセンター」

- ・ 制度サービスの隙間を埋め
- ・ 子どもから高齢者まで
- ・ 年齢や障害の有無にかかわらず
- ・ 1ヶ所で必要なサービスを受けられる

- ・ 平成21～23年度「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用して事業展開
- ・ 交付金が終了した24年度からは、県1/2市町村1/2
- ・ 34市町村中 27市町村35ヶ所で実施 (サテライト114カ所)

※事業費 413百万円
 雇用人数 コーディネーター36名+スタッフ93名 = 129名

小規模多機能支援拠点 (地域福祉の拠点)
 あったかふれあいセンター



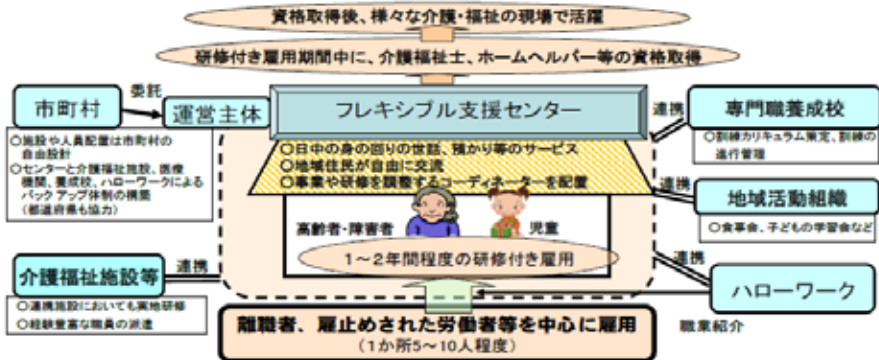
○交付金が終了した今年度においても、人口減少、高齢化が進む本県における「課題解決の政策」として必要不可欠な事業であるため、市町村と連携して事業継続

■ ふるさと雇用再生特別交付金 (フレキシブル支援センター) の活用

別紙1

フレキシブル支援センターのイメージ

1. フレキシブルな支援 = 日中のお世話や預かりサービスが必要な人は誰でも受け入れ(「縦割り」を超え、サービスの隙間がない)。
2. 離職者等の現場訓練(OJT)の場 = センターや連携施設、養成校での訓練を通じ、介護・福祉分野への就職・キャリアアップを支援する場とする。
3. 地域に密着した運営 = 市町村が設置し、地元の社会福祉法人やNPO法人、民間企業等に運営委託。ハローワーク、他の介護福祉施設、専門職業養成校が一体となり、地域ぐるみで対応。
4. スピード感のある対応 = 緊急経済対策の財源を活用。既存施設の使用等により迅速な対応を実現。当面、3年間の制度として実施。



■ ふるさと雇用再生特別交付金（フレキシブル支援センター）の活用

別紙2 「フレキシブル支援センター」の活動イメージ

<先行事例> ○北海道・コミュニティハウス構想（北海道庁が道庁制特区で要望中。対象者を限定しない、必要な人が誰でも使えるハウス。釧路「コミュニティハウス冬月荘」の試行）
○富山・宅者所「このゆびと一まれ」（高齢者だけでなく、子どもや障害者も一緒にお世話をしている）

朝はお出迎え

一緒に食事したり、

勉強をしたり、自分で決めたレクをしたりして、一日を過ごします。

※ 写真は「このゆびと一まれ」「冬月荘」のホームページ等より

■ 地域の「支え合い」再構築に、官の役割の拡大は不可欠

視点

- ・中山間地域では、「地域（集落）」を支えないと「個人」は支えられない ⇒ 個人支援でなく『**地域（集落）支援**』が重要

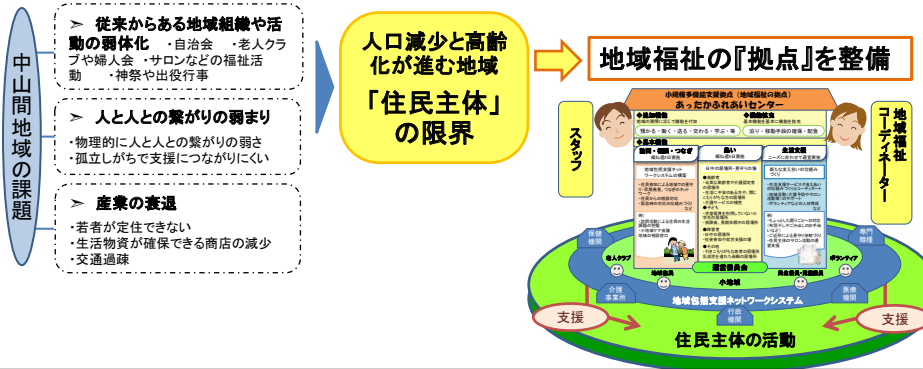
官の役割

《「支え合い」の再構築のためには、官の役割を拡大せざるを得ない》

- ・地域力が弱まっていく中、「支え合い（共助）」を拡大・強化していくためには、住民主体活動を「行政」が継続して支援する仕組みが必要
- ・福祉の分野では、官の役割を拡大せざるを得ない
- ・集落支援を行う（他分野の）行政間の連携を推進することが必要

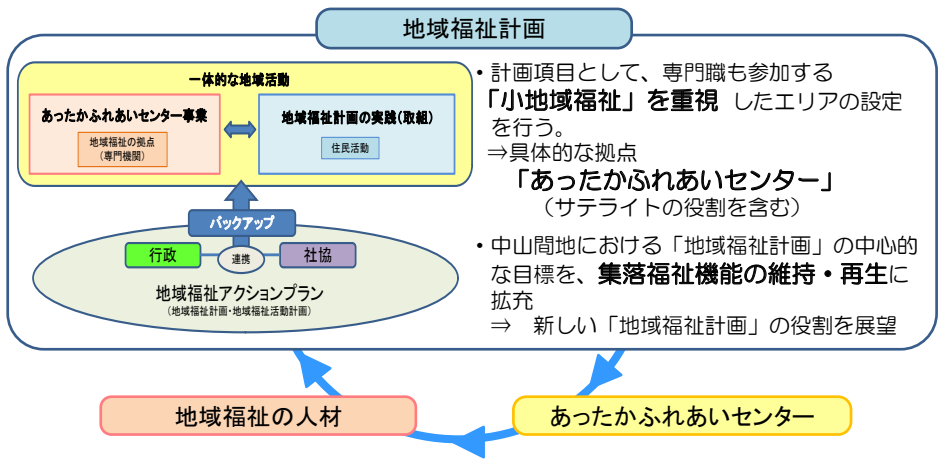
■ 中山間地の課題に対応した地域福祉の政策展開

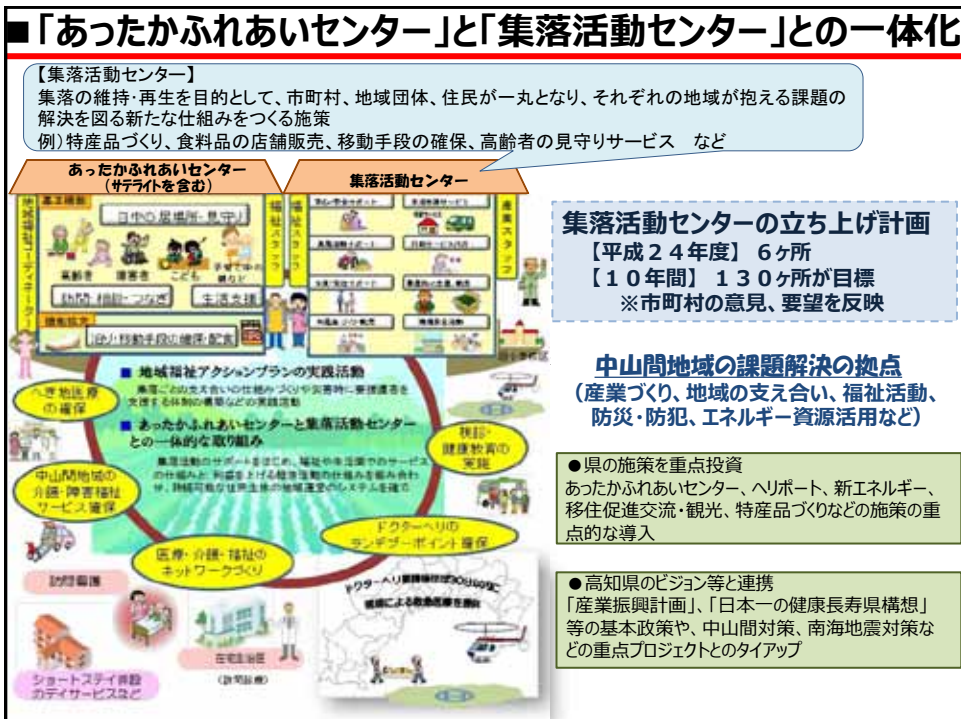
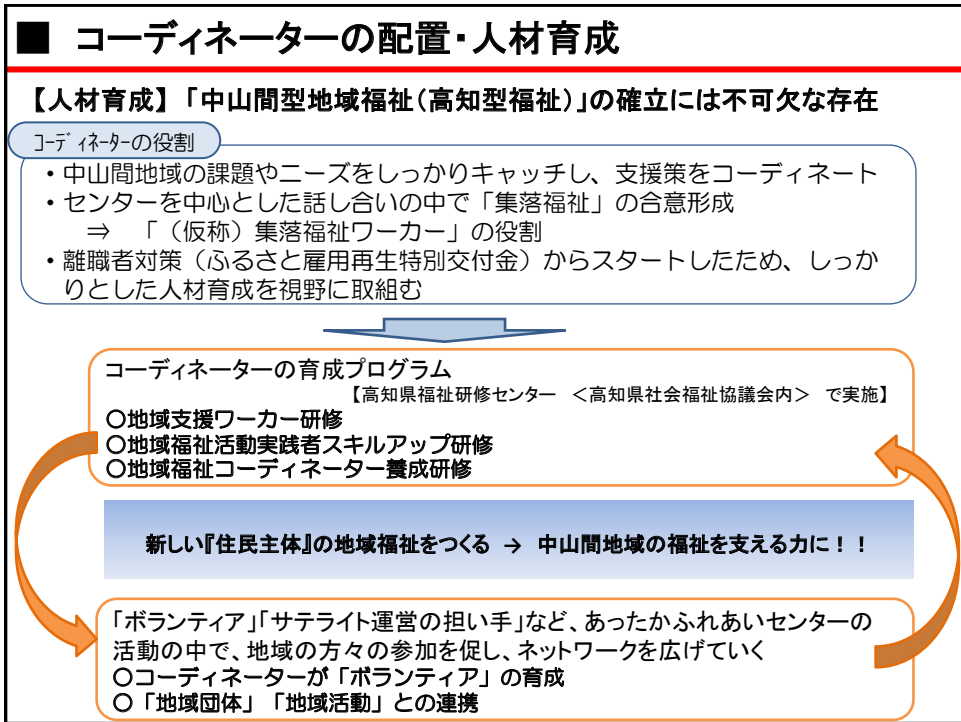
- ・小地域福祉（サロン活動や小地域ネットワーク活動）の衰退を防止する推進拠点の形成と支援スタッフの確保
- ・「拠点（あったかふれあいセンター + サテライト）」があることで、限定されない多様なニーズや支える側の多様な役割が持ち込まれる
⇒ 誰をも対象とする拠点があることで、支える人・支えられる人が一体的に活動



■ 「地域福祉計画」による「あったかふれあいセンター」の地域独自の方向づけ

- ・「あったかふれあいセンター」を中心として様々な活動が地域的に展開
⇒ 地域福祉計画の個性化
※地域の催し（運動会など）の復活、共同作業、子どもの発表会、災害対策としての活用 等
- ・市町村の「地域福祉計画」と市町村社協の「地域福祉活動計画」を一体的に策定
⇒ 地域福祉アクションプラン
- ・地域福祉の人材育成の計画的な推進





■ 中山間地域に即した政策の必要性⇒制度化に向けた取組

◎ 中山間対策は、「待ったなし」の状況

この10年間でポイント…10年後では、手遅れとなってしまう

(人口減少、高齢化の更なる進展により、集落が衰退、消滅の恐れ)

10年後を見据えた仕組みづくりが不可欠

高知型福祉

- ・誰もが集える「場の共生」からスタートしたあったかふれあいセンターは、地域(集落)支援に向けて、面的な広がり(サテライトの展開) ⇒ 「地域の共生」へ
- ・離職者対策からスタートしたので、面的な広がり(サテライト)を柔軟に認めてきた
- ・地域への広がりにより、地域にとってはなくてはならない事業となっている
- ・集落活動センターとの連携

⇒ 中山間型地域福祉

今後、全国の中山間地域において、地域コミュニティの維持、再生・強化のため、「あったかふれあいセンター」のような、利用者を限定しない、小規模で多機能な、集落支援の視点をもった、地域福祉の支援拠点の整備が必要

制度化に向けて、平成21年度から国に対して政策提言

◎今年度は、厚生労働省と定期的に意見交換 <日本福祉大学の全面的なサポート>

■ まとめ 「中山間地域の集落福祉機能向上における拠点形成」

取り組みの重要な視点

- ◎ 集落福祉の推進の政策目標化
⇒「開発」ではなく、現状を維持するための『集落福祉』のあり方
⇒限界集落では、「穏やかな看取り」も視野に入れた施策の展開
- ◎ 制度福祉と地域福祉の協働を視野に入れた政策展開
⇒「地域福祉の原則」の必要性…誰をも対象とする「対象と支援」との循環
⇒小地域福祉(サロン活動や小地域ネットワーク活動)の衰退を防止
⇒拠点(あったかセンター+サテライト)へ、多様なニーズ・役割が持ち込まれ、仕組みづくりが鮮明となる
→ 拠点があることで、支える人・支えられる人が一体的に活動

「あったかふれあいセンター」事業は、中山間地域の「集落福祉」の具体的な処方箋

- ◎ さらに、全国的な視野で「あったかふれあいセンター」事業の必要性についてご意見をいただきながら、制度化に向けて取組んでいく

住み続けることの困難さが増してきた中山間地域では、既存の福祉の枠を越えた政策展開が必要

<<集落の維持・集落福祉>>は全国共通の課題です。

MEMO

安心生活創造事業成果報告書（平成24年8月）の概要

報告書の目的

単身世帯の増加や近隣関係の希薄化により社会から孤立する人々が生じやすい社会環境の中で、支援の目が届かない人々を社会から孤立させずにいかに支援していくか、平成21～23年度まで実施してきたモデル事業（安心生活創造事業）からその方向性や課題を明確化する。

安心生活創造事業

【目的】

厚生労働省が選定する地域福祉推進市町村が、次の事業の3原則を前提として、一人暮らし世帯等への「基盤支援」（「見守り」・「買物支援」）を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域作りを行う。

（事業の3原則）

- ① 支援を必要とする人々とそのニーズを把握
- ② 支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制づくり
- ③ 安定的な地域の自主財源確保

事業の成果と課題

成果

- ・ 行政内（庁内）の連携、住民力の向上（漏れのない把握）
- ・ 新しい公共（新たな担い手（新聞配達員、水道メーター検針員など民間事業者、NPO等）との連携）
- ・ 総合相談窓口の設置促進（ワンストップサービス）
- ・ 自主財源づくりの取組（グッズ販売、ふるさと納税など）

課題

- ・ 人材確保（広い視野を持つコーディネーターの必要性、属人的にならない組織的な支援の必要性）
- ・ 安定的な財源確保（地域の理解（寄付文化の土壌づくり等）の必要性）
- ・ サービスの有償・無償の線引き
- ・ 個人情報の共有（過剰な保護意識、守秘義務を持たない人との連携）
- ・ 地域福祉計画の定期的な評価と見直しの必要性

今後重要と考えられる取組み

○社会的孤立を防ぐための官民間わな多様な主体との連携・協働

社会との接点を持たない、閉じこもりや引きこもりがちの人々を支援していくためには、行政のみならず民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等福祉関係者をはじめ、自治会、電力・ガス・水道や宅配業者等民間事業者など多様な人々との連携・協働が不可欠である。

○総合相談体制の確立

「もれない把握」により要援護者を把握し、「もれない支援体制」を確立していくためには、要援護者のニーズを縦割りの体制でニーズを漏らすことがあっては、「もれない把握」が意味のないものになってしまう。要援護者のニーズをもれなく把握・支援するための総合相談体制の確立が大きな課題となっている。

○地域福祉計画の策定

地域福祉計画は、総合相談体制を確立する契機にもなっている。また、社会的孤立や災害時要援護者支援等の観点から、見守りが必要な方々が確実に見守られている仕組み、システムが求められている。安心生活創造事業で取組んできた「もれない把握」、「もれない体制づくり」の確立は喫緊の課題となり、さらに「地域での要援護者に係る情報の把握・共有、安否確認方法について」盛り込むこととなっている地域福祉計画の重要性が再確認されている。

○契約支援・権利擁護の必要性

近年の認知症高齢者の増加は、地域で暮らしていく高齢者の判断能力が低下していくことが想定され、福祉サービス利用援助や様々な生活上の契約支援など権利擁護が必要となることが考えられる。これらは、地域生活をしている知的障害者や精神障害者も同様であり、発達障害者や多重債務を抱えてしまう若者等も家計支援が必要とされ、生活困窮者支援では必要不可欠な支援となっている。安心生活を送るためには、このような権利擁護の支援が必要であり、日常生活自立支援事業と併せ、成年後見制度との連携も含めた権利擁護の取組みが求められている。

○要援護者が社会参加・自己実現できる仕組み

要援護者は、支援を受けるだけではなく、何らかの取組みに社会参加し、自己実現していくことが重要であり、要援護者が自己実現できる地域社会づくりの視点が不可欠

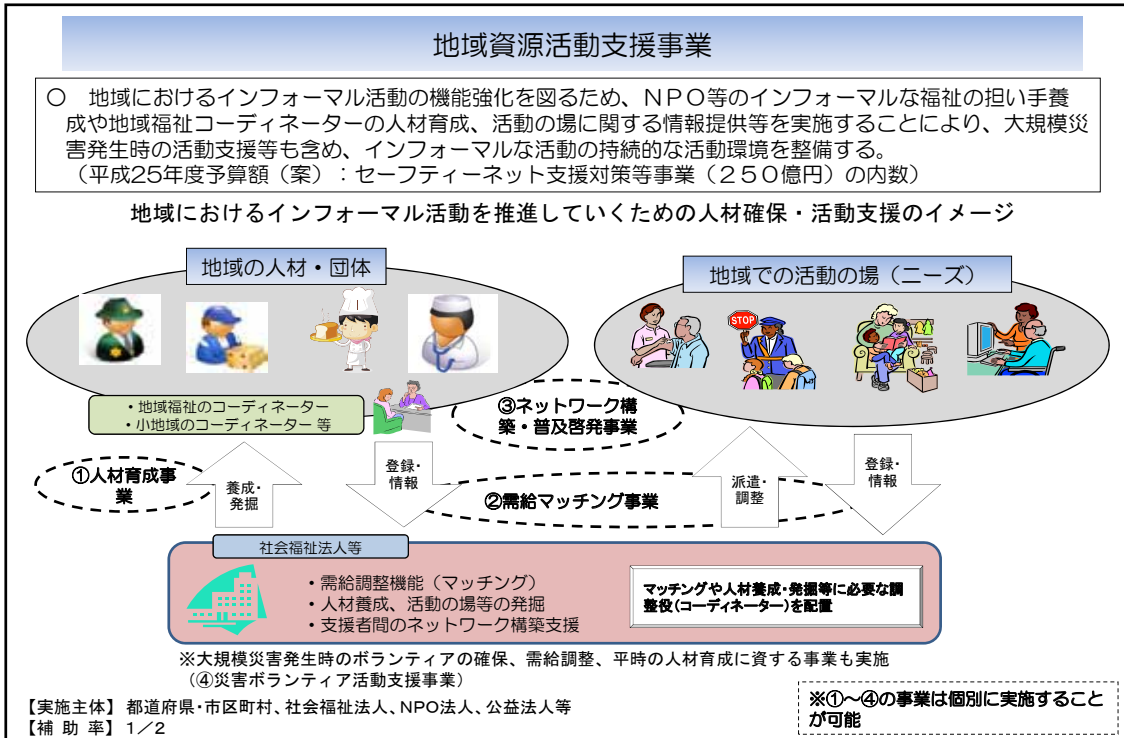
平成24年度安心生活創造事業実施市町村について																		
市町村と国が協働して地域福祉推進に取り組むため、事業の実施とその効果の検証、地域福祉推進ネットワークの形成、意見交換、先駆的取組の情報発信等を行う。下記に、「生活支援戦略」のモデル地域が加わる予定。 ※は新規市町村																		
北海道・東北ブロック		関東ブロック		中部ブロック		近畿ブロック		中国・四国ブロック		九州ブロック								
北海道	旭川市※	栃木県	大田原市	静岡県	熱海市※	三重県	名張市	岡山県	美咲町	福岡県	糸島市※							
	札幌市※		鹿沼市	静岡県	軽井沢町	滋賀県	大津市※	広島県	江田島市※		春日市							
	東川町		壬生町※	富山県	氷見市	徳島県	甲賀市	鳥取県	庄原市	大分県	臼杵市							
	福島町	さいたま市※	石川県	かほく市※	米原市※		日吉津村※		宮崎県	美郷町								
	本別町	行田市	福井県	池田町※	東近江市※		南部町※		鹿児島県	南九州市※								
岩手県	西和賀町	東京都	大田区※	愛知県	長久手市※	京都府	南丹市	徳島県	徳島市	鹿児島県	日置市※							
秋田県	湯沢市	千葉県	鴨川市	奈良県	大阪府	豊中市	香川県	琴平町	高知県		松山市※							
小計	7市町	小計	匝差市※		小計	6市町	小計	12市		小計		9市町村	小計	6市町				
			川崎市※												兵庫県	芦屋市	愛媛県	中土佐町※
			宝塚市												尼崎市	高知市	天理市	
			養父市※												宝塚市	高知市	天理市	
			天理市	養父市※					高知市		天理市							
小計	7市町	小計	9市区	小計	6市町	小計	12市	小計	9市町村	小計	6市町							
										合計	49 市区町村							

安心生活基盤構築事業【未定稿】

○ 住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築していくため、「安心生活創造事業」の基本理念（抜け漏れのない把握、漏れのない支援、自主財源の確保）を引き継ぐとともに、これまでの安心生活創造事業の成果・課題を踏まえ、分野横断的な相談支援体制の構築や権利擁護の推進等を実施する総合的な取組へと拡充して実施。（平成25年度予算額（案）：セーフティネット支援対策等事業（250億円）の内数）

地域における社会的孤立防止体制の構築

安心生活創造事業成果報告書（H24、8） ※平成21年度～23年度のモデル事業の成果・課題等を記載
【今後重要と考えられる取組み】
①社会的孤立を防ぐための官民間幅広い多様な主体との連携・協働 ②総合的な相談支援体制の確立
③地域福祉計画の策定 ④契約支援・権利擁護の必要性 ⑤要援護者も社会参加・自己実現できる仕組み



- ### 地域福祉関連予算の平成25年度概算要求の状況
1. **生活困窮者支援体系の確立**
 - 生活困窮者自立促進支援モデル事業(新規) 30億円
生活困窮者の状態に応じた自立・就労支援等を早期かつ包括的に提供する相談支援の構築を図り、ノウハウの蓄積や課題の検証を実施
→セーフティネット支援対策等事業費補助金250億円の内数
 2. **緊急雇用創出事業臨時特例交付金(住まい対策拡充等支援事業分)関係**
 - 住宅手当緊急特別措置事業
 - 生活福祉資金貸付の実施体制等整備事業
 - ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業
 - 地域コミュニティ復興支援事業
 - 平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費 320億円
 3. **地域福祉増進事業関係**
 - 安心生活基盤構築事業(新規)
地域住民の参加による地域づくりを通じて社会的孤立を防ぎ、誰もが安心して生活できる基盤を構築するため、抜け漏れのない把握や総合相談支援、居場所づくり、権利擁護の推進等、官民協働による総合的な支援体制を構築する。
 - 地域資源活動支援事業(新規)
ボランティアセンターの設置・運営支援や地域福祉コーディネーター等人材養成の実施などを通じて、地域福祉活動を支援する。
 - 地域福祉等推進特別支援事業
 - 民生委員・児童委員研修事業
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 消費生活協同組合指導監督事業
 - セーフティネット支援対策等事業費補助金250億円の内数
 4. **寄り添い型相談支援事業** →セーフティネット支援対策等事業費補助金250億円の内数
(東日本大震災被災3県では被災者支援として別途実施)
 5. **その他(旧本省費等)** ○民生委員一斉改選経費 等

あったかふれあいセンター利用者実態調査結果 ～いちいの郷（四万十市西土佐）と北川村～

■調査の目的・方法

本調査は、「あったかふれあいセンター」（以下、センター）の利用者を対象に、次の点を明らかにすることを目的に、各センター職員の面接聴き取りにより実施された。

- 1) センターでの集いに参加することによってどのような効果や影響があるか。
- 2) 集い以外にどのような支援を受けているか。その結果、どのような効果や影響があるか。
- 3) 今後、センターからどのような援助を受けたいか。
- 4) 日常生活での困りごとや心配ごとは何か。

調査全体の実施概要及び回収結果は、以下の通りである。

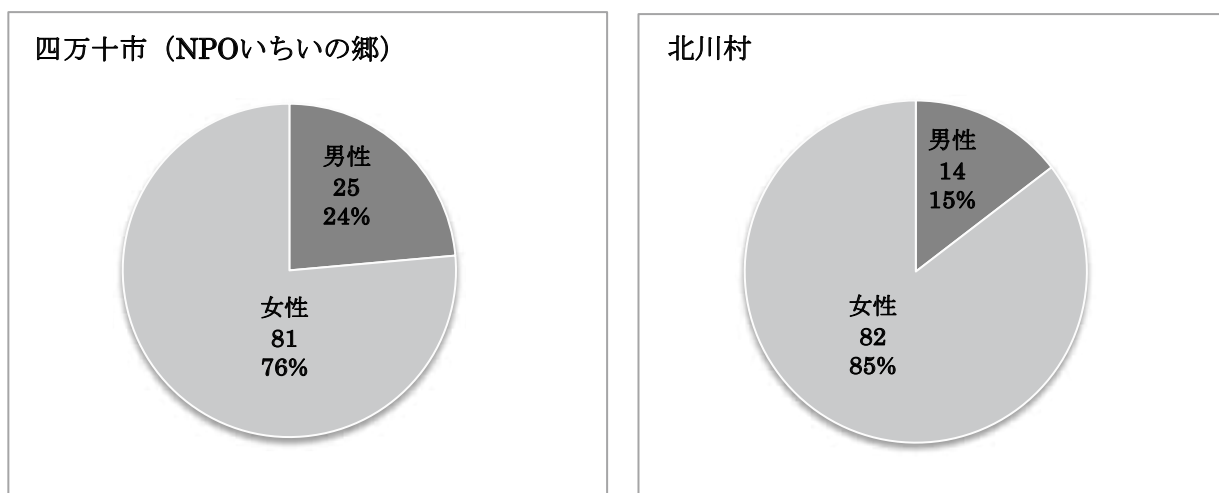
- ・ 調査実施：日本福祉大学地域ケア研究推進センター
(高知県庁及び各センターによる協力)
- ・ 調査実施期間：2012年8月～2013年1月
- ・ 回収結果：31センター、1671人（内、未利用者97人）

■調査結果

以下では、日本福祉大学が事例調査を実施している「いちいの郷センター（四万十市西土佐）」と「北川村センター」での調査の主な結果（基本属性と上記の1）～3））を示す。

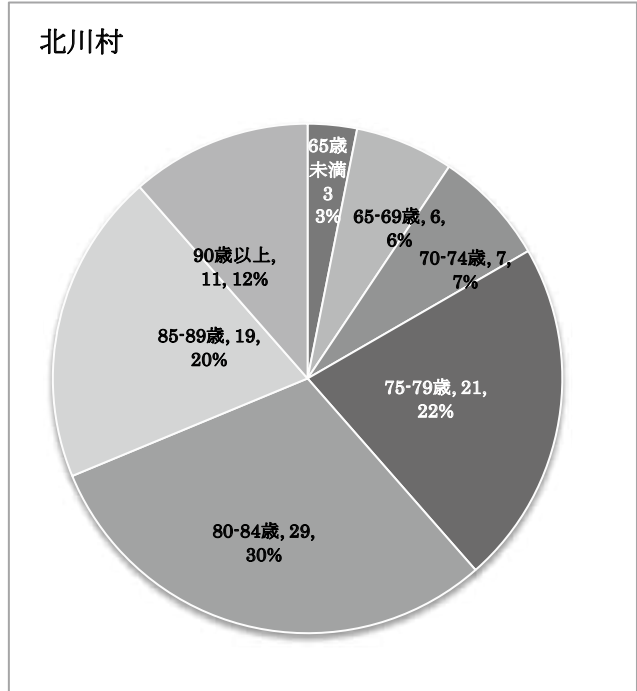
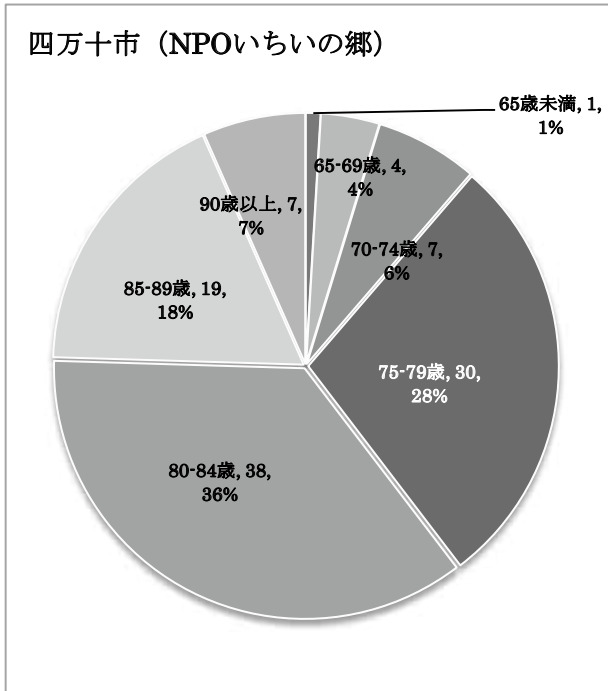
1. 基本属性

①性別



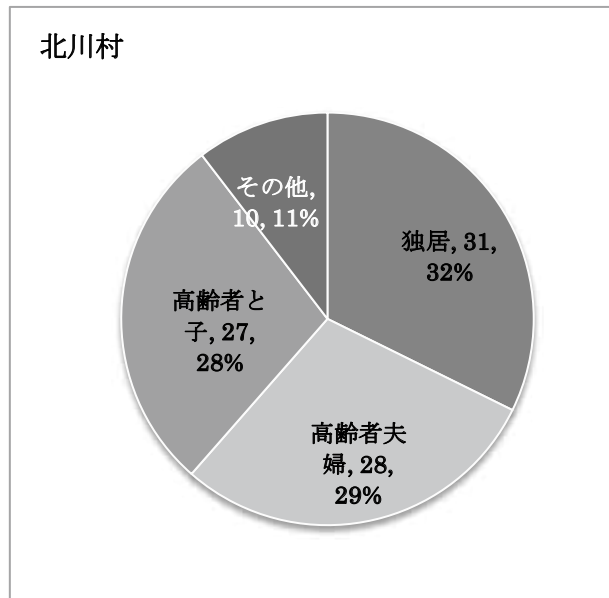
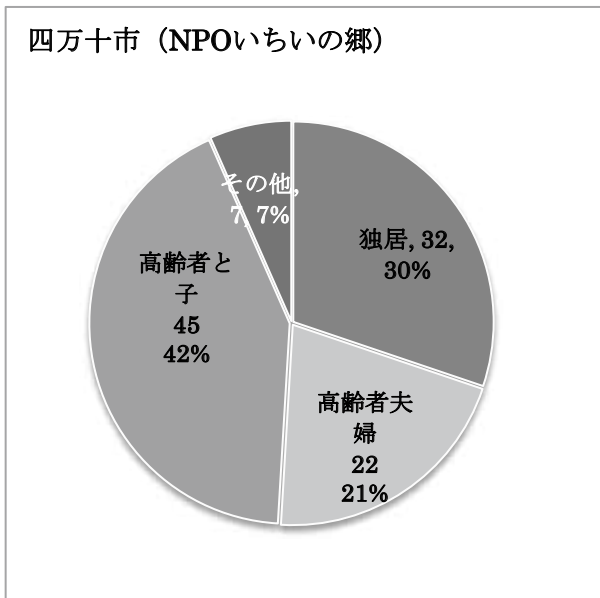
いちいの郷では利用者106人の76%、北川村では利用者96人の85%と、女性が圧倒的に多い。

②年齢



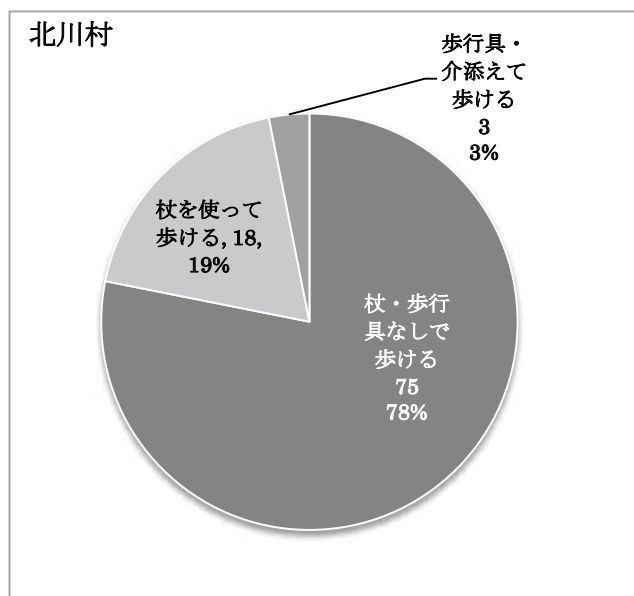
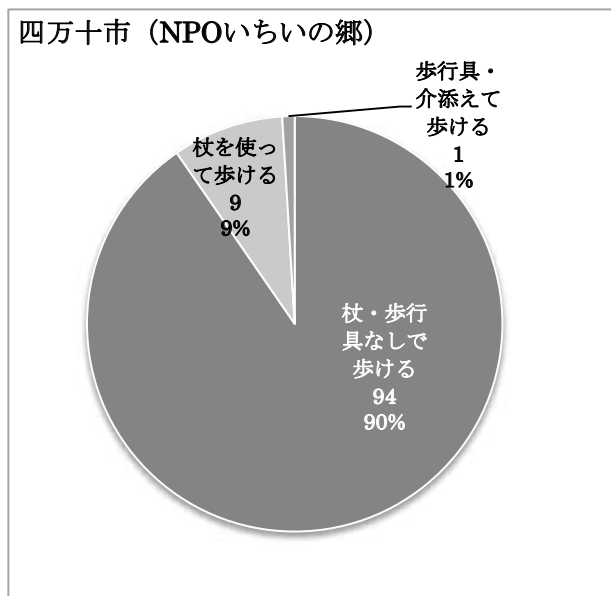
いちいの郷、北川村ともに、利用者のほとんどが 65 歳以上の高齢者で、特に 80 歳代以上が 60% を超えている。

③世帯構成



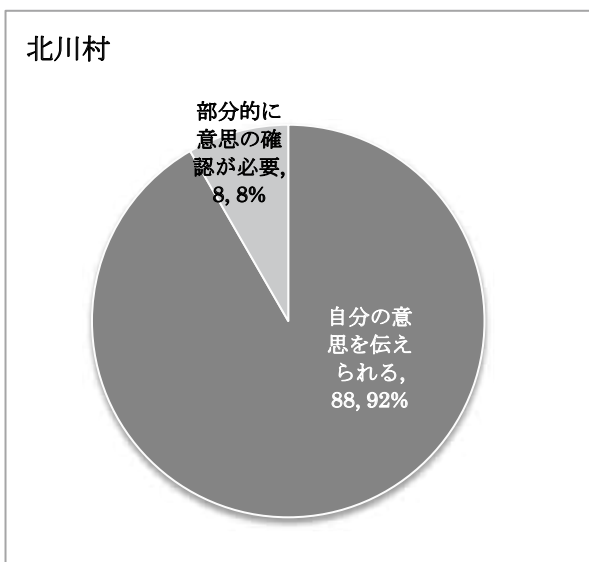
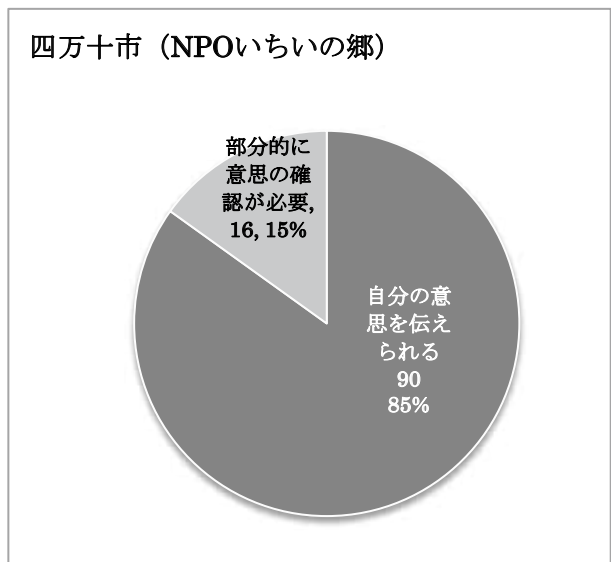
いちいの郷では「高齢者と子」世帯が 42% と最も多いが、北川村では「独居」世帯が 32% と最も多い。また、高齢者のみで構成される「独居」と「高齢者夫婦のみ」世帯の合計がいずれも半数を超えている (いちいの郷 51%、北川村 61%)。

④室内歩行



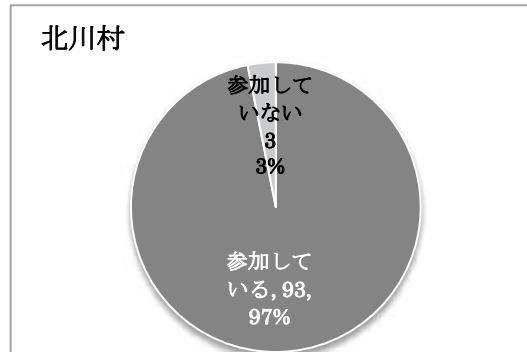
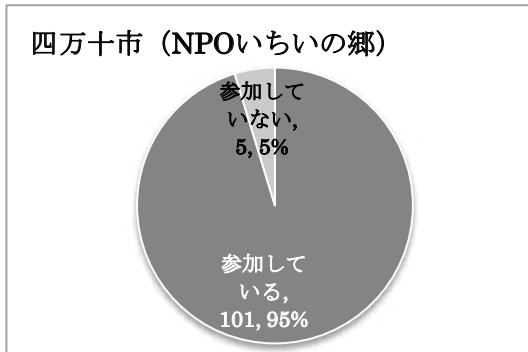
「杖・歩行具なしで歩ける」利用者は、いちいの郷では90%、北川村でも78%で、歩行において自立している利用者がほとんどである。ただし、「杖・歩行具・介添えなどで歩ける」利用者は、いちいの郷で10%、北川村で22%と、北川村の方に歩行能力が弱った利用者が若干多い。

⑤意思伝達 (聴覚とは別)



聴覚機能とは別に意思伝達ができる程度を尋ねた結果、「自分の意思を伝えられる」利用者は、いちいの郷85%、北川村92%で、どちらの利用者もほとんどが意思伝達ができる。ただし、「部分的に意思の確認が必要」な利用者は、いちいの郷で15%、北川村で8%と、いちいの郷の方に意思伝達能力の弱った利用者が若干多い。

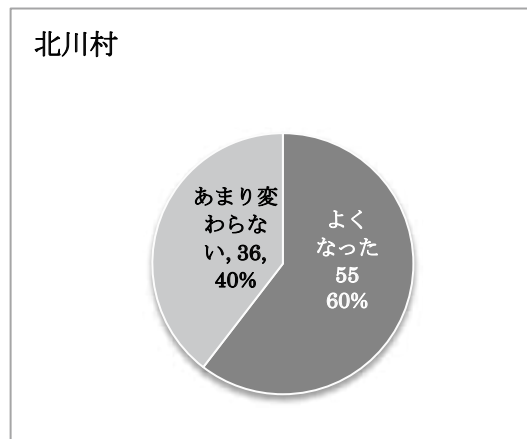
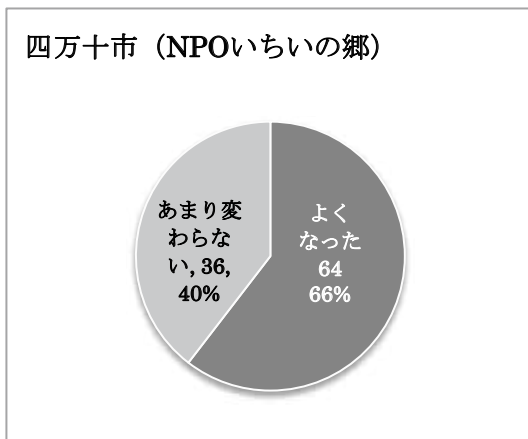
⑥集いへの参加有無



いちいの郷、北川村ともに利用者のほとんど（95%以上）が「集い」に参加している。

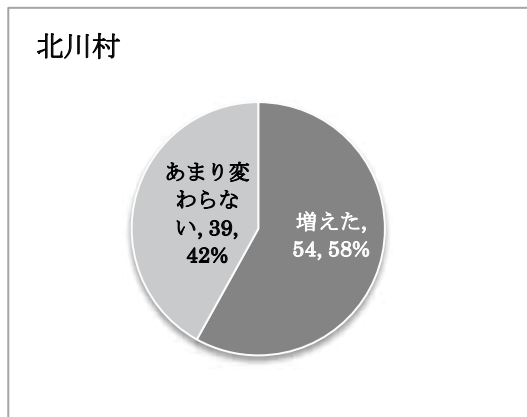
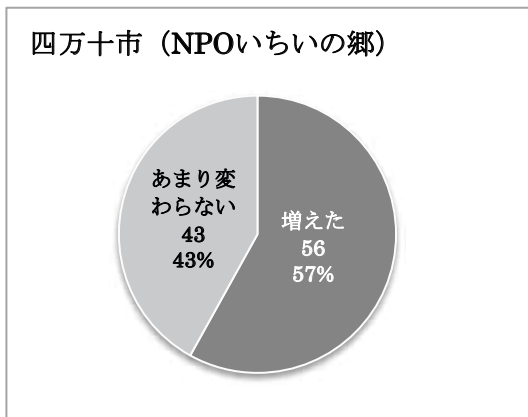
2.集い参加による効果・良い影響

①身体具合や健康状態がよかった



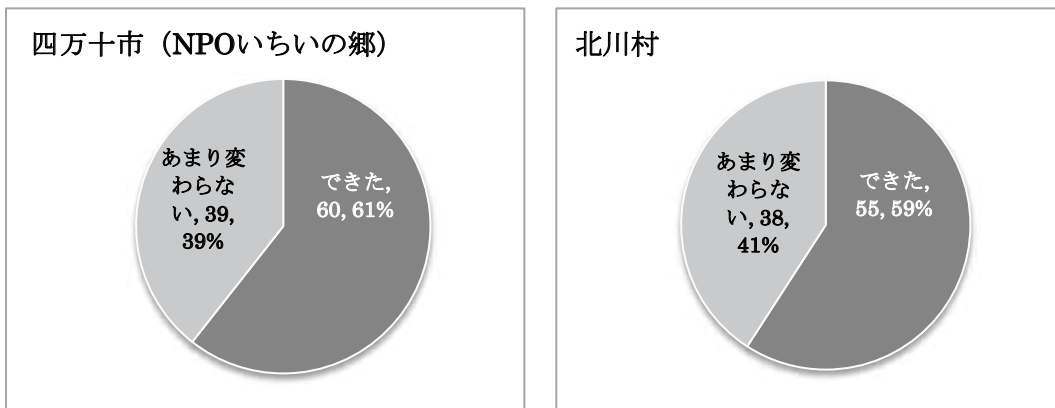
いちいの郷、北川村ともに、利用者の60%以上が「集い」に参加することによって「身体具合や健康状態がよかった」と答えている。

②集い以外の日常生活で話す機会が増えた



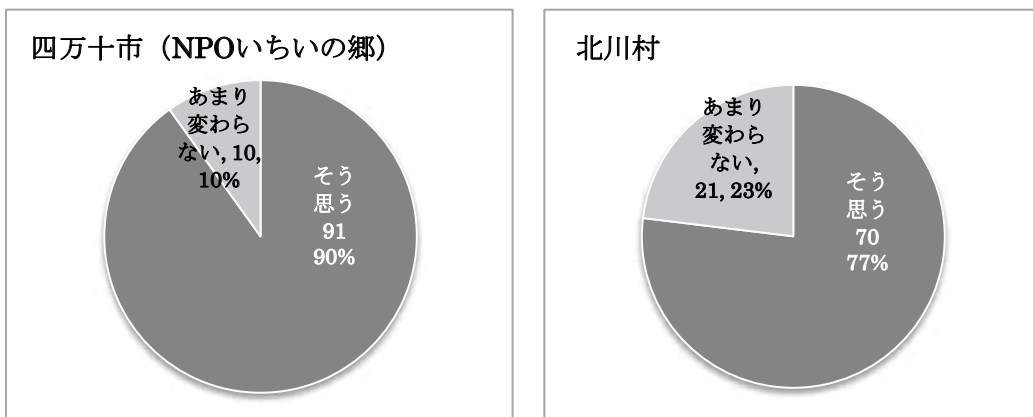
いちいの郷、北川村ともに、利用者の60%近くが「集い」に参加することによって「集い以外の日常生活で話す機会が増えた」と答えている。

③新しい友達ができた



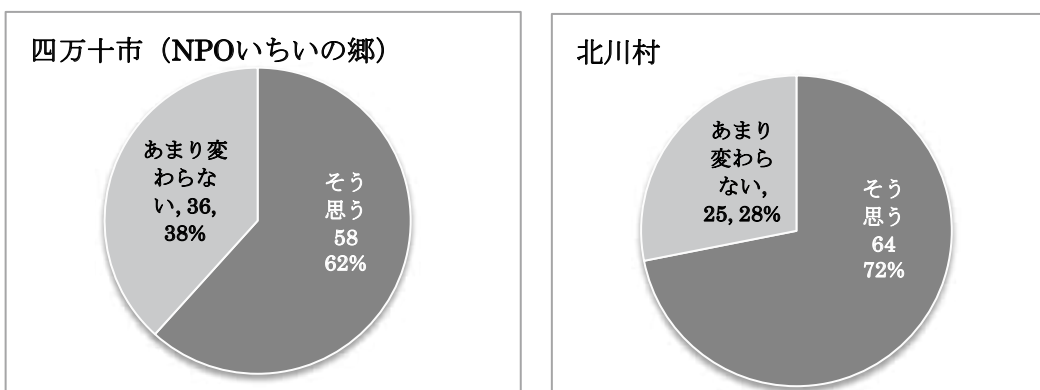
いちいの郷、北川村ともに、60%前後の利用者が「集い」に参加することによって「新しい友達ができた」と答えている。

④気持ちが前向きになった



いちいの郷では利用者の90%、北川村では77%が、「集い」に参加することによって「気持ちが前向きになった」と答えている。

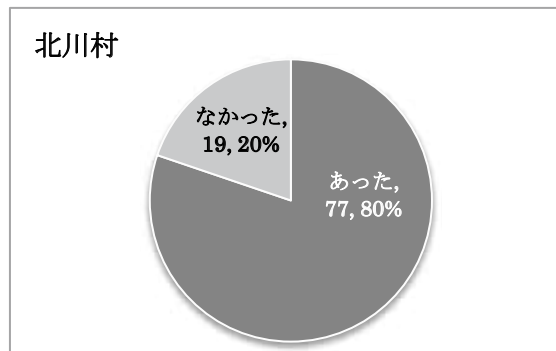
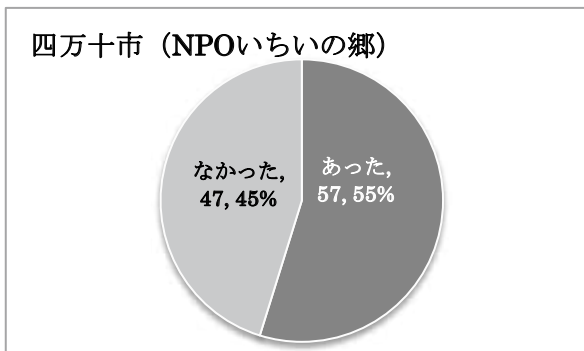
⑤学んだことを普段の生活の中で生かすようになった



いちいの郷では利用者の62%、北川村では72%が、「集い」に参加することによって「学んだことを普段の生活の中で生かすようになった」と答えている。

3. 集い以外のセンターによる支援

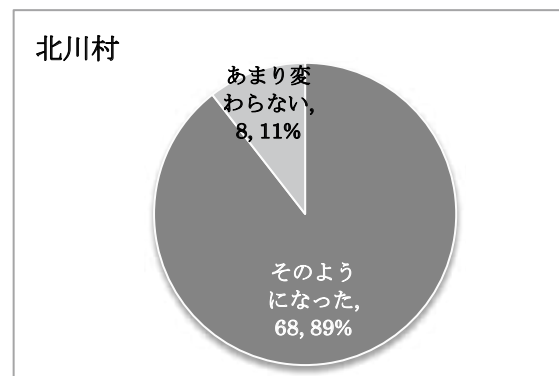
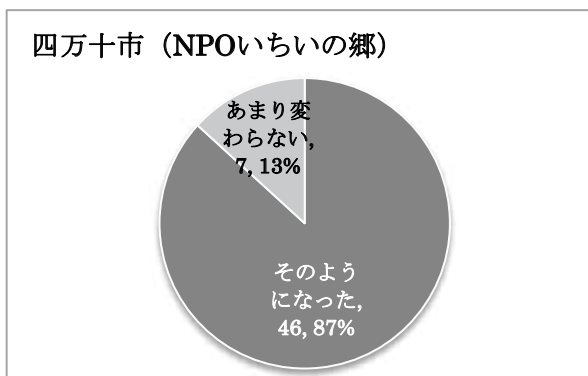
①病気や体調を気遣ってくれた



「集い」以外のセンターによる支援として、「病気や体調を気遣ってくれた」と答えた利用者は、いちいの郷では 55%、北川村では 80%で、北川村の方がかなり多かった。

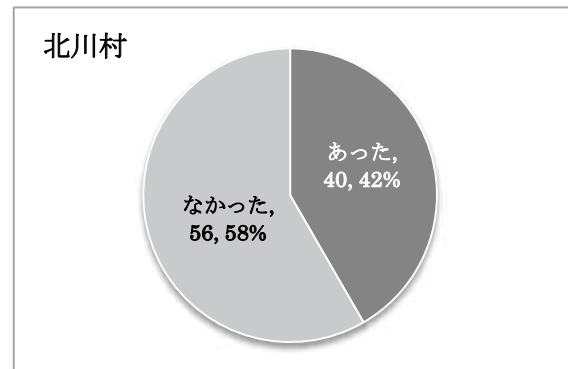
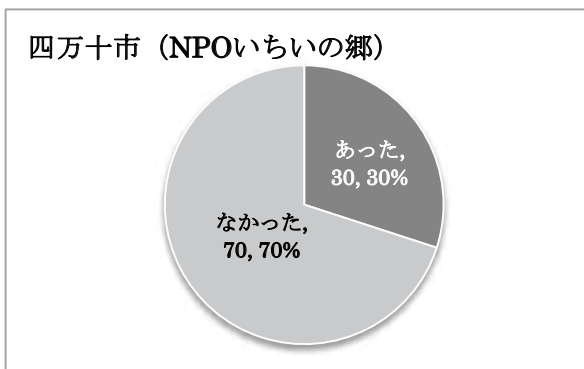
「あった」と答えた場合、

⇒その結果、自分でも普段の生活で病気や体調に気を配るようになった



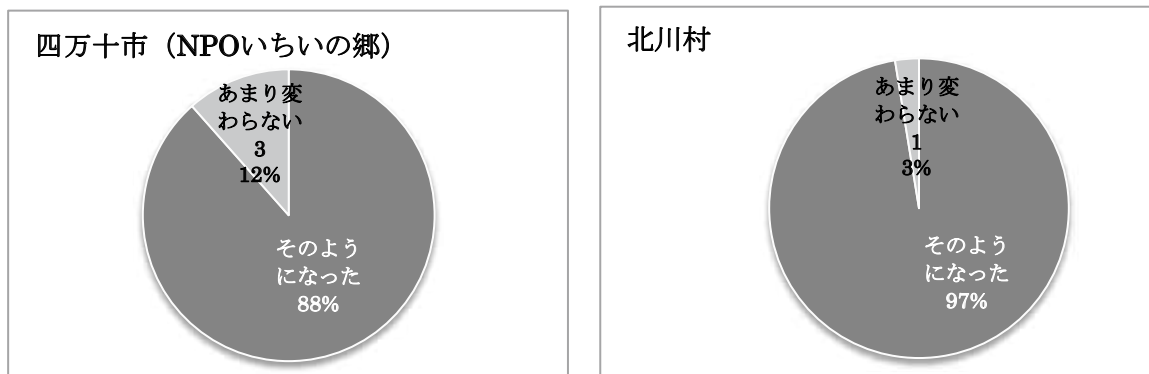
いちいの郷、北川村ともに、「病気や体調を気遣ってくれた」と答えた利用者の 90%近くが「自分でも普段の生活で病気や体調に気を配るようになった」と答えている。

②困りごとの相談に乗ってくれた



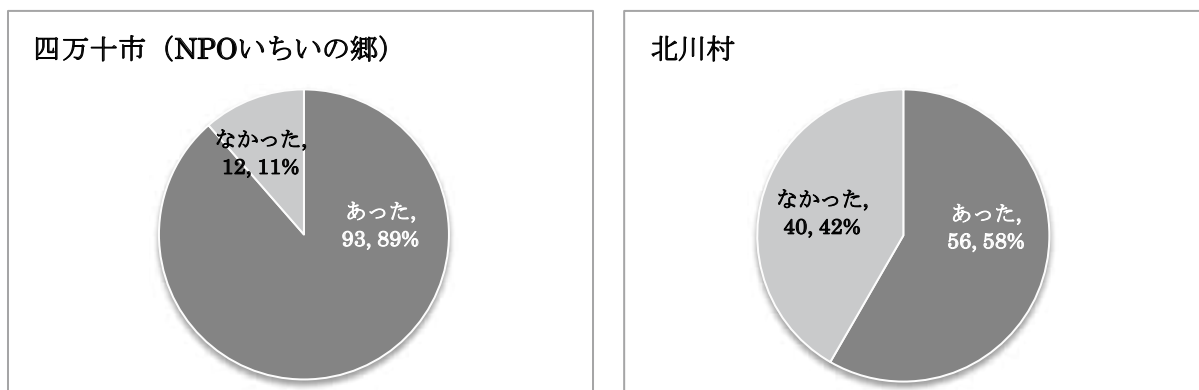
「集い」以外のセンターによる支援として、「困りごとの相談に乗ってくれた」と答えた利用者は、いちいの郷では 30%、北川村では 42%で、北川村の方が若干多い。

「あった」と答えた場合、
⇒その結果、これからも相談できる安心感が持てるようになった



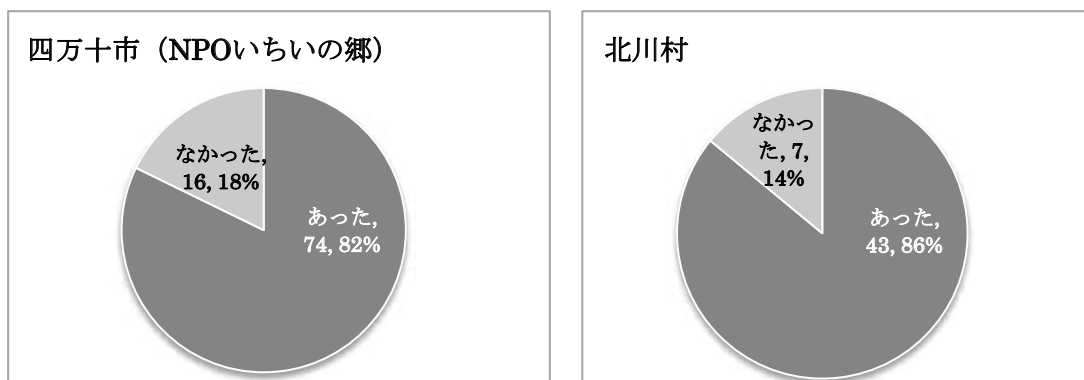
「困りごとの相談に乗ってくれた」と答えた利用者のうち、いちいの郷では88%、北川村では97%が「これからも相談できる安心感が持てるようになった」と答えている。

③家を訪問して声をかけてくれた



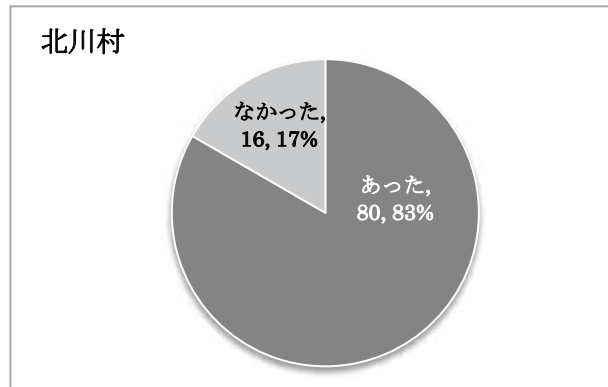
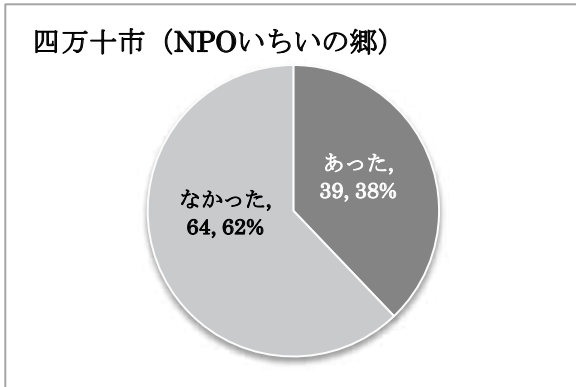
「集い」以外のセンターによる支援として、「家を訪問して声をかけてくれた」と答えた利用者は、いちいの郷では89%、北川村では58%で、いちいの郷の方がかなり多い。

「あった」と答えた場合、
⇒その結果、安心して地域で暮らしていく気持ちになった



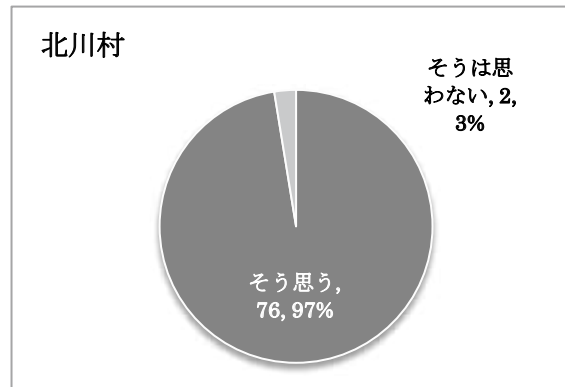
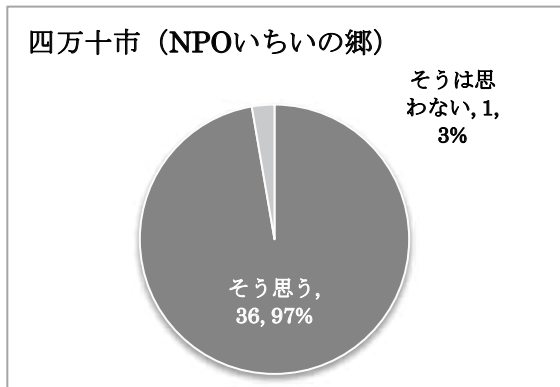
いちいの郷、北川村ともに、「家を訪問して声をかけてくれた」と答えた利用者のうち、80%以上が「安心して地域で暮らしていく気持ちになった」と答えている。

④買い物につれて行ってくれた



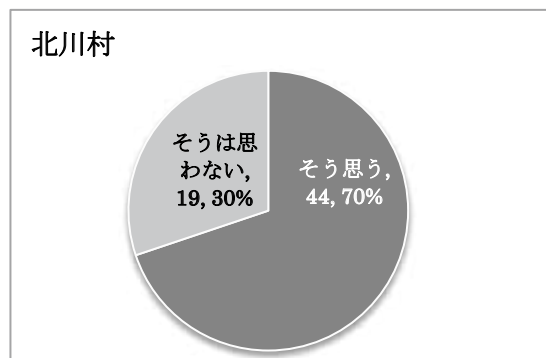
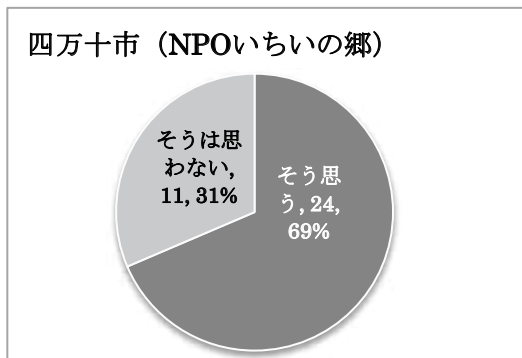
「集い」以外のセンターによる支援として、「買い物につれて行ってくれた」と答えた利用者は、いちいの郷では 38%、北川村では 83%で、北川村の方が倍以上多い。

「あった」と答えた場合、
⇒その結果、自分で好きなものを選んで買えてよかった



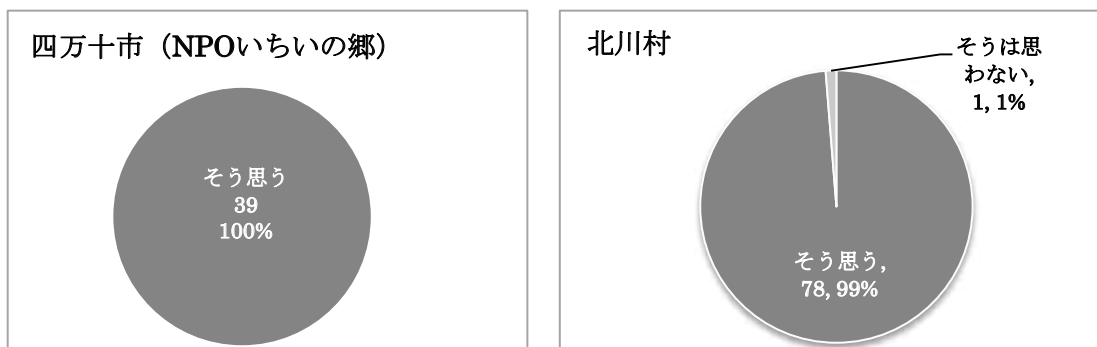
いちいの郷、北川村ともに、「買い物につれて行ってくれた」と答えた利用者の 97%が「自分で好きなものを選んで買えてよかった」と答えている。

⇒その結果、どれを買うかセンター職員が教えてくれたのでよかった



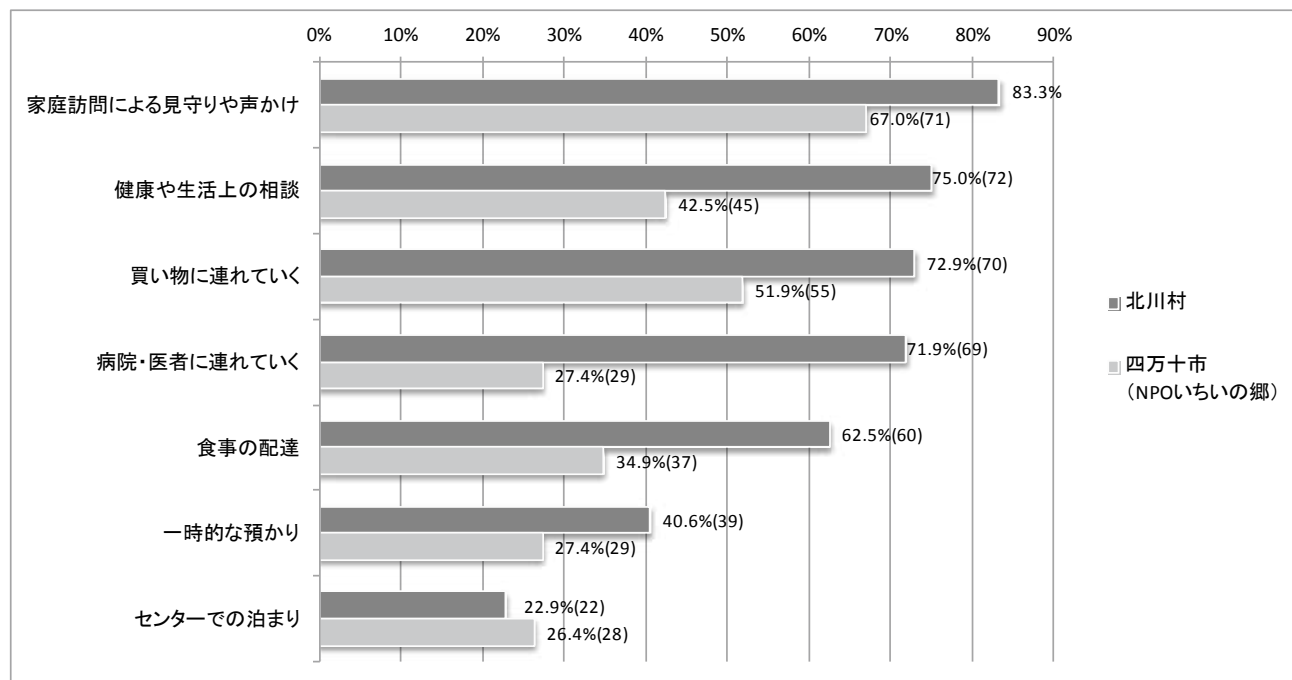
いちいの郷、北川村ともに、「買い物につれて行ってくれた」と答えた利用者のうち、約 70%が「どれを買うかセンター職員が教えてくれたのでよかった」と答えている。

⇒その結果、外出できたことや気分転換になった



いちいの郷、北川村ともに、「買い物につれて行ってくれた」と答えた利用者の、ほぼ全員が「外出できたことや気分転換になった」と答えている。

4. 今後、センターから受けてみたい援助



現在すぐにはないが、今後センターから受けてみたい援助内容として最も多かったのは、「家庭訪問による見守りや声かけ」であった（いちいの郷 67.0%、北川村 83.3%）。また、いちいの郷、北川村ともに、利用者の 50%以上（いちいの郷 51.9%、北川村 72.9%）が、「買い物に連れていく」援助を受けたいと答えている。その他、北川村では、60%以上の利用者が、「健康や生活上の相談」（75.0%）、「病院・医者に連れていく」（71.9%）、「食事の配達」（62.5%）の援助を受けたいと答えている。「一時的な預かり」や「センターでの泊まり」についても一定程度ニーズがあることも明らかとなった。

いちいの郷、北川村ともに、いろいろな点で、今後センターからの援助を希望する利用者の割合が高いが、とくに北川村の利用者の方がその割合が高い。

MEMO